

令和6年7月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和6年7月25日（木）

午後1時30分～午後3時00分

小値賀町役場 2階西側会議室

小値賀町農業委員会

令和6年7月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和6年7月25日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所：小値賀町役場 2階西側会議室

3. 出席委員：（12人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 西 治三 4番 山田 定稔 5番 北野 和信
6番 野村 政司 7番 牟田 義昭 8番 安永 豊
9番 山本 千明 10番 伊藤 紀明 11番 川村 泰二
12番 入口 雅隆

（推進委員：4人） 15番 立石 英雄 16番 土川 重佳 17番 山川 雅崇 18番 山田 勝則

4. 欠席委員： 13番 小高 陽子、14番 宮崎 けい子

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 11番 川村 泰二 委員 12番 入口 雅隆 委員

第2 報告第6号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第10号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可申請について

第4 その他

・次回総会の日程について

・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山田 俊宏

係長 岩坪 信也

7. 議事参与制限 無

8. 会議の概要

- 山田局長： 定刻になりましたので、総会に入りたいと思います。
只今より、令和6年7月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
本日は、小高委員、宮崎委員が都合により欠席ですが、農業委員の出席は12名で定足数に達していますので、総会は成立しております。
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
暑い日が続いていますが、今日は炎天下のなか現地確認はお疲れ様でした。
それでは、早速始めたいと思います。
- 日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。 私に一任できますでしょうか。
- 全員： 異議なし。
- 松山会長： ありがとうございます。
それでは指名いたします。11番 川村 泰二 委員、12番 入口 政隆 委員
をお願いします。
続きまして、日程第2 報告第6号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 岩坪係長： それでは報告第6号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。
今回の合意解約の件数は2件で、畑が2筆の合計面積1,742㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。
解約の理由ですが、1番2番の農地につきましては、中間管理事業で集積・配分しておりましたが、農地の管理も困難であるため、中間管理の集積及び配分計画の合意解約となっております。
以上で、報告第6号について説明を終わります。
- 松山会長： 事務局から説明がありましたが、この件につきまして、皆さんの方から、何かご意見等ございませんか。
- 川村委員： その農地は現在荒れているようだが、中間管理機構へ返す場合はきれいにして返さなければならないと思うが…。

松山会長： おっしゃるとおりで、解約した場合はきれいにして返さなければならないので、そういう場合は地元の委員からの指導をお願いしたい。

他にありませんか。

(特になし)

無いようですので、どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、日程第3 議案第10号「農地法第5条第1項に基づく農地転用許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

岩坪係長： それでは議案第10号の説明をします。農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

該当農地については、先程現地確認をしていただきました番号1の前方郷字瀬貝448番の面積が1,057㎡で転用面積が同じ1,057㎡の畑1筆となっています。転用の目的は、経営規模拡大に伴う牛舎施設の整備です。育成室などを備えた牛舎1棟を建設するそうで、建設面積は合計60㎡です。この事業は、前方地区の●●●●氏が譲渡人となり同じ前方地区の●●●●氏が牛舎用地として利用するという事で申請があがってきています。

農地の転用のための権利移動については農地法第5条に謳われており、30aを超えない農地については県知事に農業委員会の意見を付して、送付することになっております。今回、ご審議いただき、その意見を付し県に進達したいと思いますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。

以上で議案第10号についての説明を終わります。

松山会長： この件については現場でもお話ししましたとおり、所有権移転してから転用をするものです。地元委員さんから何か意見はございませんか。

安永委員： ●●さんが来てくれて話をさせていただいたんですが、4m×15mの壁なしの小さな牛舎を建てるということで話を聞いています。

松山会長： そういった場合でも転用の手続きが必要となっているので、今回の議案に上がっています。他に何かありませんか。

(特になし)

ないようでしたら、許可することよろしいでしょうか。

(異議なし)

許可することにいたします。

続きまして、日程第4 その他についてを議題とします。

山田局長： 次回総会の日程を決めたいと思いますが、その前に話があるのですが、8月7日、8日に県北地区の会長と事務局長の会議が小値賀であります。その時に農業会議の方が、講師として来町されるのですが、会議は、7日で終わり、8日は帰るだけなので、8日の午前中にタブレットの研修をできないかという話になっているので、その日に参加できる方だけでも、研修を実施したと思うのですが、その日に参加が可能な方はいますか。

8月末の総会の際にも、タブレットの研修を予定しているので、今回は、強制ではありませんので、よろしくお願いします。当日は、8時30分に役場集合でお願いします。あとでまた文書を送ります。

それでは、次回総会の日程を決めたいと思いますが、27日（火）に開催したいと思いますが、どうでしょうか。都合の悪い方はいますか。

（特になし）

今回は8月27日（火）で決定したいと思います。

松山会長： 他に何かありませんか。
無いようでしたら、これで総会を終わりたいと思います。
お疲れ様でした。